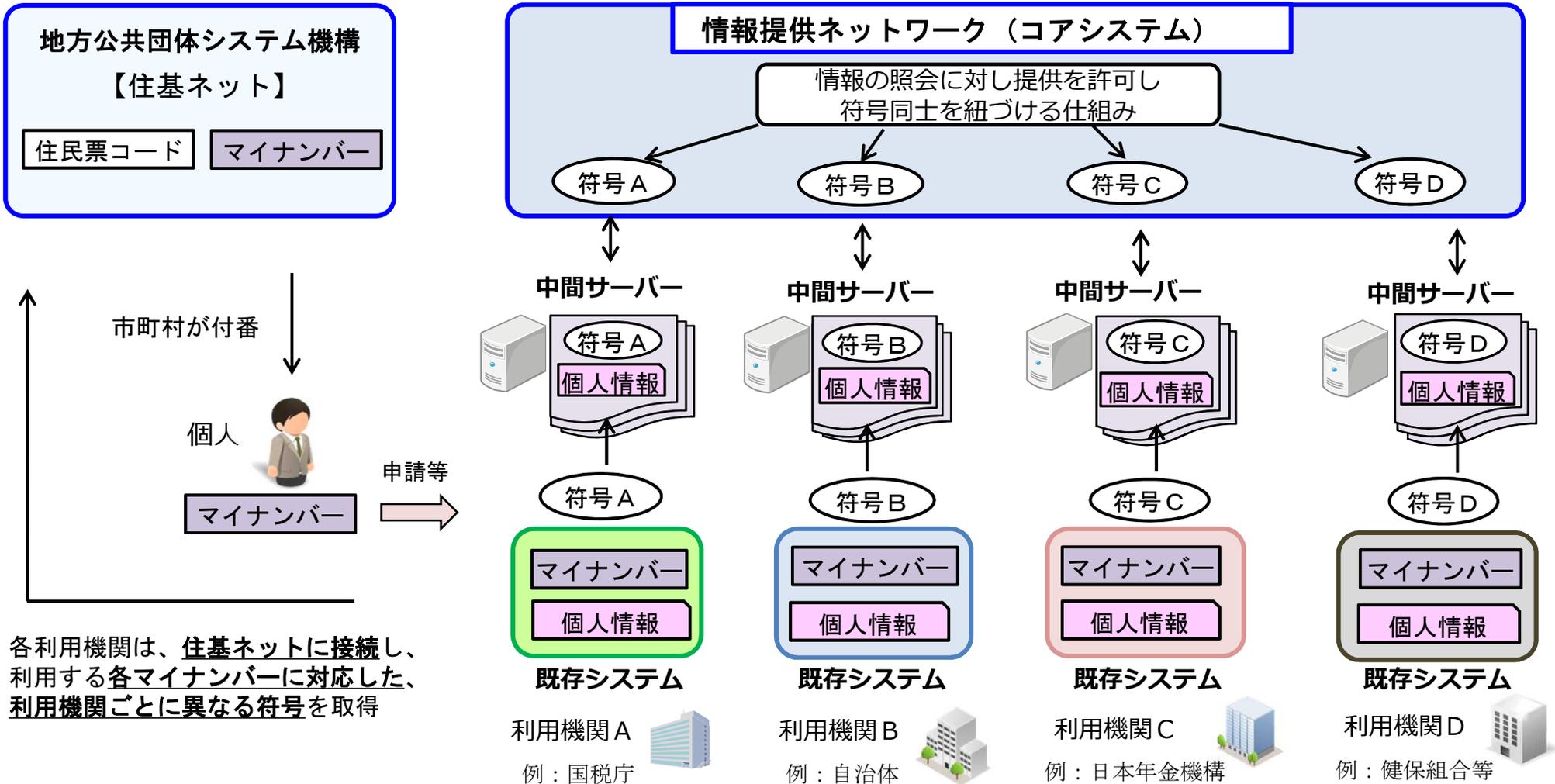


番号制度における情報連携の仕組み

- 番号制度の情報連携は、①マイナンバーを直接用いず、各機関ごとに振り出された符号を利用し、芋づる式に情報が漏えいすることを防止する、②情報連携の対象となる個人情報、各利用機関の既存システムから中間サーバーに収載し、照会に対し自動的に提供する、安全で効率的な仕組みとしている。

平成29年1月～ 国の機関間の情報連携
7月～ 地方公共団体・医療保険者の情報連携



各利用機関は、住基ネットに接続し、
利用する各マイナンバーに対応した、
利用機関ごとに異なる符号を取得

国民健康保険分野におけるマイナンバー利用・情報連携

主な手続の例	マイナンバーの利用例 (番号利用法別表第1)	情報提供ネットワークシステムを利用した 他の行政機関等との情報連携の例 (番号利用法別表第2)
被保険者の資格取得の届出の受付	届出書にマイナンバーの記載欄を追加し、届出を受ける際に、対象者のマイナンバーを取得し、管理	届出の審査の際に、情報提供ネットワークシステムを利用して、前医療保険者の資格喪失情報等を取得する。
保険料の賦課	(市町村において、マイナンバーを利用して対象者を管理)	市町村において保険料を賦課する際に、情報提供ネットワークシステムを利用して、地方税関係情報(転入前市町村から)等を取得する。
高額療養費の支給申請の受付	申請書にマイナンバーの記載欄を追加し、申請を受ける際に、対象者のマイナンバーを取得し、管理	(情報提供ネットワークシステムを利用して、地方税関係情報(転入前市町村から)を取得する。)

国民健康保険分野における番号利用・情報連携の手続例

例) 国民健康保険の資格取得の届出、受理

※想定されるパターンいくつかを例示したもの。本資料を参考に各自治体に応じた具体的なフローを検討されたい。また、本人確認措置を行う主体については記載を省略している。

1. 番号利用の概要

国民健康保険の資格取得届にマイナンバーの記載欄を追加し、届出を受ける際に、対象者のマイナンバーを取得し、管理することとなる。

2. 情報連携の概要

資格取得届の審査の際に、上記により取得したマイナンバーにより、情報提供ネットワークシステムを利用して、前医療保険者から資格喪失に関する情報を取得する。

